

# 瀬尾和敬議会便り

H. 23. 6月議会

平成23年6月定例会は、6月13日より7月8日までの26日間の会期で開催されました。

今回は、第1回補正で東日本大震災支援関係の1億円余り、2回補正で特定離島ふるさと興し事業費2億7千万円余りが追加補正され、総額は517億6千万円となったところです。

今年度は何とかなるにしても、原発3号機増設が不透明であること、1・2号機の稼働がどうなるかにより、収入減が予測されています。

来年度以降は厳しい財政状況になることが見込まれ、事業計画も相当規模の見直しが迫られることになりそうです。



【一問一答方式で一般質問】

## 一般会計 517億6,000万円

### 【第1回補正】

- ・東日本大震災救助費(被災者受け入れに係る経費) 障害・社会福祉費 59,200千円
- ・東日本大震災支援事業費(職員派遣経費) 総務課 22,274千円
- ・東日本大震災支援事業費(義援金他) 防災安全課 19,473千円

### 【第2回補正】

\* 特定離島ふるさとおこし事業 約2億7千万円

(単位:千円)

担当課	事業名	事業のあらまし	予算額
林務水産課	林道大田線改良事業	横断水路改良 12㍍×2カ所	4,000
々	林道青瀬線改良事業	路面改良 L=162㍍ W=4㍍	16,000
々	オニヒトデ及びウニ駆除事業	甌4支所管内で28回予定	6,269
々	魚介類中間育成放流事業補助金	クロアワビの稚魚80,000個	6,352
々	浮魚礁設置事業補助金	ヨコワ・カツオ等を漁獲する浮魚礁1基	5,374
下水道課	環境保全対策事業(手打地区)	公共施設漁業排水事業接続 9カ所	12,300
建設整備課	江石里線道路整備事業	L=240㍍ W=5㍍	13,250
々	瀬尾観音線道路整備事業	L=180㍍ W=5㍍	12,000
々	片野浦瀬々野浦線道路整備事業	L=150㍍ W=5㍍	30,000
建設維持課	内川内地区集落道整備事業	狭隘な集落道の整備	35,340
建設整備課	瀬上川河川整備事業	改修延長 88㍍	18,000
々	大林川河川整備事業	改修延長 144㍍	30,072
消防総務課	消防資機材整備事業	下甌分駐所 救急車一式購入	24,000
上水道課	瀬々野浦地区簡易水道整備事業	φ50・216㍍ φ30・74㍍ φ20・46㍍	8,700
々	中甌地区簡易水道総合整備事業	配水管敷設替工事φ13~φ25mm120戸	12,200
々	中甌地区浄水場整備事業	防水工事412㎡ 濾材入替127㎡	20,400
地域医療対策	下甌手打診療所医療機器整備事業	超音波診断装置を整備	7,350
々	下甌長浜診療所医療機器整備事業	電子内視鏡装置を整備	12,488

## 一般質問質疑応答の概要

今回の一般質問は、6月24日、初日目の3番手として登壇、東日本大震災を受けて、「薩摩川内市の危機管理意識の体制確立」に絞り、多くの項目にわたって質問しました。

**Q1.** 東日本大震災の状況を見て、市長としてどのような見解を持つか。

**A1:**地震、大津波、原発災害と未曾有の災害発生であり、国を挙げて国難を乗り越えるべきである。特に原発立地自治体として、福島原発の事故については原因究明と早期対策整備について、設置事業者に指示した。本市としても被災地の早期復興に向けて様々な角度から支援していきたい。

**Q2.** 市民に安全で安心できる住環境を提供するために、これまで以上に危機管理意識を高め確立するべきであるがどのような認識で臨むか。

**A2.**本市に於いては、東日本大震災のような大規模な地震、津波の記録はないが、他市で起きたことが本市でも起こり得る、という意識を持ち、危機管理体制作りにも臨みたい。

**Q3.** 国に於いて「津波対策推進法」が施行されたが、本市の「地域防災計画」の中で、その法律に基づき、津波についての対策が拡大されると考えて良いか。

**A3.**本市の地域防災計画「第2編 津波災害防止対策の推進計画」は大きく見直されることになる。

**Q4.** 先般、甕島地域で津波に対する避難訓練が行われたが、その状況と成果はどうか。

**A4.**従来は鹿島地域だけで津波の避難訓練が行われていたが、東日本大震災を受け、他の甕島地域はもちろん、本土地域の沿岸部でも訓練を行っている。事前に避難場所、避難経路、要介護者の避難誘導など確認できて、不安感が解消されてきている。

**Q5.** 川内川の津波に対する災害対策シミュレーションについてどう考えるか。

**A5.**防波堤を越えて津波が襲うことを想定し、より高いところへ速やかに避難することの周知をチラシ等で進めており、また市街地の場合、ビルを避難地指定するなど検討している。

**Q6.**現在の「EPZ(緊急時避難計画地域)」についてどのような認識を持っているか。

**A6.**現在のEPZは半径10キロ圏内であり、福島原発の場合それを超える20～30キロ圏で避難が行われている点を考えると、見直しが必要である。

**Q7.** 原発立地自治体として、EPZの見直しを国に要請できないか。また、恐らくEPZの見直しが行われるはずだが、その際即対応できるよう、予め避難場所、交通経路、役所の移動など想定しておくことはできないか。

**A7.**EPZの見直しは、本来ならば県が主導性を持って国に要請すべきであるが、原発立地自治体(全国25団体)ともタイアップして要請する。また、EPZ見直しの心構えとして、市内各地の原発からの距離の確認や、適切な避難場所等について調査を始めている。

**Q8.** 自主防災組織の確立は有事の際、効果を発揮すると思われるが、現状と課題は何か。

**A8.**462自治会89%の組織率で、実体として高齢化による組織力の低下が見られ、地区コミでの総合的な運営を模索している。防災訓練については、消防局とタイアップして実効あるものにしたい。

**Q9.** 避難訓練の従来手法の見直し(10キロ圏外の市民の参加)はできないか。

**A9.** EPZに則り行すが、EPZの見直し後は、他自治体とも連携しながら、それに対応した訓練をする。

**Q10.** 原発に関する地域防災計画に関する概要版を発行できないか。

**A10.** 平成18年に概要版を作成したが、EPZ見直しを待って新規に作成し、市民に配布する。

**Q11.** 「川内原子力発電所に関する連絡会」は9自治体で行われているが、内容が成熟したら公開すべきではないか。また同連絡会でEPZの早期実現を決議し、県・国に要請できないか。

**A11.** 当初は単なる情報交換であり、非公開を申し合わせたが、今後は参加自治体と協議し、公開の方向へ持っていきたい。福島の場合、EPZ(10キロ圏内の緊急避難計画)をはるかに超える20キロ~30キロ圏内の人の避難指示があったが、国が明確なEPZの根拠を示さないと、不信感が出る。(Q7→)

**Q12.** 福島の原発事故を受けて、原発立地自治体として「風評被害」を心配したが、市長は「正しい情報を提供した」としている。正しい情報とは何か。またどのように情報提供したか。

**A12.** 県や九電により発電所付近での農産物の調査を行い、48地区コミの連絡会で報告したり、広報紙で情報提供を行っている。

**Q13.** 放射線量を測定する「サーベイメーター」が本市には120台あり防災訓練に用いている、農林水産物用に使用したことはないのか。原発立地自治体の義務として、設置使用すべきではないか。

**A13.** 必要とあらば、県や九電に測量要請して結果報告を受ける仕組みにしており、市自体までそれを行うと情報がふくそうする恐れがある。

**Q14.** 東日本大震災は学校教育の場でどのように活かされたか。

**A14.** ①子どもたちの尊い命を守る、という強い思いと、そのために防災安全対策の徹底した見直しを図るべし、という教訓を受けた。

②被災者の様子、ボランティアの様子は、相手を助ける日本人の「優しさ・思いやり」に溢れ、また幾多の試練を克服してきた「結い・和の心」など、「日本人の心」として教育に活かしたい。

**Q15.** 小中学校の副読本に「原発の安全性」が強調されていたが、福島原発の事故により「安全でなかったこと」が明白になった。どのように指導するのか。

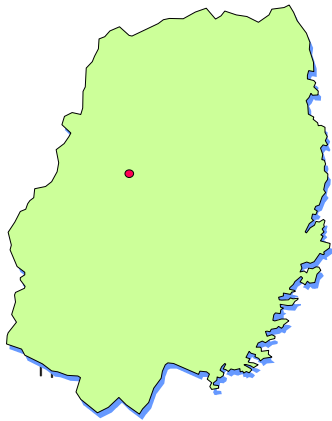
**A15.** 日本の原発は安全を過信していたわけであり、いざという時のための対策が取られていなかった。子ども達には事実を踏まえ、正しい情報に基づき指導していく。

**Q16.** 薩摩川内市教育委員会として、今後どのような防災対策教育を進めていくか。

**A16.** これまでの避難訓練は、津波に対しては充分ではなかった。今後は避難場所や避難経路などを見直し、形式的ではなく臨場感のある訓練を交えていきたい。

**Q17.** 東日本大震災を受けて、広報活動は市民の安全・安心に大きく関わりを持つ。これまでと異なる一歩進んだ広報体制について伺いたい。

**A17.** 行政防災無線設置が平成24年度までに完了する。自治会内での送信が可能になり、自主防災組織が充実するものと期待がかかる。また、「Jアラートシステム」により、多くの市民の避難誘導にも生かすことができる。



# 東日本大震災 被災地を視察

薩摩維新会では、7月13日から15日まで、経済産業省を皮切りに東北地方の東日本大震災の被災地を視察しました。

経済産業省では、今後のエネルギー政策はどうなるのか、原子力発電の扱いはどうなるのかなど勉強し、経済産業副大臣室にもお邪魔しました。

また14日は、自治体そのものが移動している富岡町の町長さんとの懇談、飯舘村の中心部への視察、川俣町の仮設住宅やコンビニエンスストア、南相馬市の津波被害の状況等を胸に刻みつけたところです。

## ◎7月13日…経済産業省での勉強会のテーマ

- 緊急安全対策及びシビアアクシデント対策について
- 今後の原子力政策について
- 再生エネルギーについて

視察で印象に残ったことは、人口16,000人の富岡町民の離散(6,000人が郡山市など福島県内、後の1万人は全国各地に散らばっている)、飯舘村の不気味な無人化(人気のない町並み、荒れ放題の田畑)、南相馬市の陸地に打ち上げられた多くの漁船など、大震災の爪痕の深さでした。

詳細については、機会を見てお知らせしますが、ホームページに写真を多用した「政務調査報告書」を掲載してありますので、ご覧下さい。(URL <http://seokazutaka.web.fc2.com/>)



【経済産業副大臣室で】



【南相馬市:多くの漁船が田んぼの中に放置されている】

暑中お見舞い  
申し上げます

暑いが続いていますが、皆さんにはお変わりありませんか。

私としては、国難といわれる東日本大震災のことが頭から去らず、一般質問でも当然この問題ひとつを取り上げ、原発立地自治体として市民の皆さんが、安全で安心できるような施策を講じることを強く訴えました。

また議事終了後、「薩摩維新会」の有志共々、「エネルギーの将来の展望、東日本大震災の現状把握、課題を探るべく、政務調査に出かけました。この災害を教訓にして、我が薩摩川内市が住みよいまちにならないければ、被災地の方々に申し訳ないという気持ちでおります。

川内原発に関しては、1・2号機の再稼働について、「ストレステスト」、九電の「やらせメール」、菅総理の「脱原発宣言」などで混沌としております。今後とも、エネルギーの将来を見据えて、皆さんのお知恵も頂きながらしっかりと対応します。

向暑の折、熱中症にお気を付け下さいますよう、お祈り致します。